

た健康づくり事業を実施した。

この事業は、昭和五十七年度から三ヶ年計画で人間ドック対象外の者を対象者として健康調査票に記載した事項をコンピュータで処理し各自の健康増進をはかるものである。

本年度は二十五歳から三十五歳までの五千百人を対象に実施したが、要注の結果となった者は医師の診察を受けるよう希望します。

二 元氣回復事業

(一) 教職員レクリエーション事業

教職員の健康増進と相互親睦を図るため、県内各地において教職員が気軽に参加して楽しめるレクリエーションを実施した。

今年も七月から実施され多種多様な事業が実施された。

参加者 二万一千三百七十二名
会場数 二百十四会場
地区数 九十六地区

表8 指定旅館数等

区分	県内	県外	助成額
共済組合	2	17	1,300円
互助会	38 3	9 0	1,300円 1,500円
計	43	26	

(二) 指定旅館利用助成

教職員が保養あるいは旅行等で指定旅館を利用した場合、経済的負担の軽減を図るため利用料金の一部助成を行っている。

今年度の指定旅館は、表8のとおりである。なお、会議室の利用助成は次のとおりである。

あづま荘 五割助成
郡山会館 三割助成

また、組合員が結婚式として施設を利用したときは、一組三万円の助成を行う。

(三) 海、山の家及びスキーの家開設

夏季、冬季期間における教職員及び家族の元氣回復として海、山の家及びスキーの家を開設し、教職員の利用に供する。スキーの家は十二月中旬から三月一杯まで予定しており多くの者が利用されるよう期待している。なお、海の家、山を家の利用状況及びスキーの家の開設場所は次のとおりである。

開設期間 七月～八月
海の家(七カ所) 千百十二人
山の家(五カ所) 四百九十九人
スキーの家開設場所
〔樹水の家(蔵王) ポビーハウス
(蔵王) 平山館(沼尻)〕

(四) 尾瀬探勝会

特別天然記念物尾瀬の自然を探勝することにより教職員の健康増進と相互の親睦を図るため「尾瀬」の専門的知識を有する指導員の案内で探勝を実施した。

第一回 七月二十五日～二十七日

第二回 七月二十六日～二十八日

第三回 七月二十七日～二十九日

第四回 七月二十八日～三十日
参加者 一五五名

(四) 冬期レクリエーション

冬期間における教職員の健康増進と相互親睦を図るため、スキー講習会を実施する。

今年度は次の日程で実施する。

(天元台スキー場)
第一回 一月十四日～十五日

(坊平スキー場)
第二回 一月二十八日～二十九日

(沼尻スキー場)
第三回 二月四日～五日

第四回 二月十八日～十九日

(四) フィールドワーク

県内・外名勝地の探勝、郷土の文化財等の研修を行い、会員相互の親睦と福祉の向上を図るとともに健康増進に資することを目的とし実施した。

県北 八月十二日 (会津地区)

県中 八月十九日 (山形県)

県南 八月七日 (会津地区)

会津 十月十六日 (会津地区)

南会津 十月二十三日 (栃木県)

いわき 九月十一日 (茨城県)

相双 九月十一日 (県中地区)

三 慶弔事業

(一) 結婚祝賀

結婚を迎える教職員に記念品を贈呈する。今年度の結婚該当者は、五百十

七組である。

(二) 永年勤続会員記念贈呈

三十年勤続教職員の永年勤続を記念して表彰者に図書券又は旅行券を贈呈する。

昨年度の贈呈件数は次のとおりである。

図書券 四百二十四件

旅行者 二百四十五件

(三) 入学祝金

教職員の被扶養者が小・中・高・大学に入学した場合、入学を記念して給付金を給付する。

昭和五十七年度の給付は次のとおりである。

給付件数 三千百八十一件

(四) 結婚祝金

教職員の結婚を祝福し、祝金を給付する。

給付件数 五百五十九件

(四) 弔慰供花

現職中に死亡した教職員の霊前に花輪を供えて追悼の意を表す。

昭和五十七年度の供花数は次のとおりである。

実施数 二十六件

四 職教員住宅の整備

教職員の住宅事情の緩和と住生活の安定を図るため、県長期総合教育計画に基づき教職員住宅の建設を行っている。

建設資金は、公立学校共済組合の資金を活用し、学校の設置者である県及